公益財団法人８０２０推進財団

令和７年度　歯科保健活動助成事業報告書［抄録］

１．事業名：

高齢者介護施設における口腔ケア推進事業

２．申請者名：

一般社団法人　大崎歯科医師会　会長　戸田愼治

３．実施組織：

一般社団法人　大崎歯科医師会

４．事業の概要：

令和６年度の介護報酬改定により、特養、老健などの高齢者介護施設において、各入所者に対し状況に応じた口腔衛生管理を計画的に行うことが基本サービスの中に包括された。この機会を転機に、

高齢者介護施設の職員に改定の周知と、入所者に対するさらなる口腔衛生管理の普及を図る目的で、関係者に対して研修会を開催する。施設における口腔ケアを通して、入所者の口腔衛生だけでなく、摂食・嚥下機能を含めた口腔機能の改善、低栄養の回避、誤嚥性肺炎のリスク軽減、さらには認知症の進行抑制も期待される。

５．事業の内容：

①　高齢者介護施設関係者に対し、正しい口腔ケアの知識と技術を習得してもらうための研修会を大崎口腔保健センターにて３回開催した。

（研修会に使用した資料は、大崎歯科医師会の公衆衛生委員のメンバーが検討を重ねて作成し、講演の演者も交代で行った。）

②　アンケートを実施し、施設における口腔管理体制の課題を検証した。

（アンケートは当日参加の職員に配付、回収率は１００％である。また、各施設長向けのアンケートも別に発送している。今後の口腔衛生活動のさらなる充実に向けていきたい。）

６．実施後の評価（今後の課題）：

義務化ともいえる介護報酬改定の影響か、当初予定していた件数を超える参加数であった。研修会当日の参加者からの質問や意見、そしてアンケート調査で多かったのは、①実際の介護の現場において口腔ケアに充てる時間がなかなか確保できない　②入所者が非協力的で口腔ケアを行いたくてもできない　③口腔ケアの実際のやり方、口腔内の評価方法がよくわからない等に集約された。

研修会での回答で解決できた内容もあったが、施設における勤務体制が絡んでくると困難なケースも多々あったが、概ね参加者からは、早速入所者に対して実践していきたいと好評であった。

今後は更なる要介護人口の増加に伴い、地域の歯科医師に協力要請が増える事が予想される。今回の事業が施設側と協力歯科医院との橋渡しとなり、さらに次年度に向けて研修会の内容を充実していきたいと考えている。